

改装・修繕費用の目安

記載している費用はあくまで目安です。導入する設備や、建物の現況により費用は変わりますので、詳しくは工務店や建築会社にご確認ください。また、築年数の経った中古住宅は耐震性や断熱性などの安全面で補強工事が必要になることがあります。

水回りの改装

- ・ キッチンを新しい物へ取替え 350,000～600,000円
- ・ 洗面台を新しい物へ取替え 150,000～200,000円
- ・ お風呂を新しい物へ取替え 600,000～1,200,000円
- ・ トイレを新しい物へ取替え 150,000～250,000円
- ・ トイレをくみ取り式から浄化槽へ 700,000～1,200,000円

建具・窓等の改装

- ・ 押入れをクローゼットに改装 150,000円～
- ・ 6帖の和室を洋室へ改装 300,000円～
- ・ フローリング貼り替え 6,000～8,000円/㎡
- ・ ペアガラスの窓サッシに取替え 22,000～28,000/㎡

屋根・外構の改装

- ・ カーポート取付け 150,000～200,000円
- ・ 瓦屋根のふき替え 10,000円/㎡
- ・ 外壁サイディング工事 7,000円/㎡
- ・ 外壁塗装 3,000円/㎡

その他

- ・ 電気温水器取付け 270,000～400,000円
- ・ 室内ゴミの処分 12,000/㎡



住まいの改装に係る補助金

◆薪ストーブ購入補助金

森林資源を木質燃料として活用し、持続可能な地域づくりと地球温暖化対策の推進を目的に、一般家庭で導入する薪ストーブの購入及び設置に要する費用の一部を補助します。

詳しくは、町民課 環境管理係まで 電話：050-5812-1854

◆北広島町生活用水取水施設整備補助金

水道が整備されていない地域において生活用水を確保するため井戸等を設置する者に対し補助金を交付します。

詳しくは、上下水道課まで 電話：050-5812-1861

◆小型合併処理浄化槽（設置・維持管理費）補助金

下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併処理浄化槽の設置・維持管理費を補助します。

詳しくは、上下水道課まで 電話：050-5812-1861

◆新規定住化促進対策事業

本町に定住することを目的に住居を新築・改修、または購入する場合の経費の一部を地域通貨により補助します。

詳しくは、まちづくり推進課 定住推進係まで 電話：050-5812-1856